

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年10月23日

【評価実施概要】

事業所番号	270102171
法人名	有限会社協栄会
事業所名	桃源
所在地	青森市造道三丁目21-21 (電話) 017-765-6175
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年8月3日

【情報提供票より】(平成19年3月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年9月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 8人, 非常勤 8人, 常勤換算 5.9人	

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1～2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,500 円	

(4) 利用者の概要(3月31日現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1	5 名	要介護2	3 名
要介護3	7 名	要介護4	3 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84.7 歳	最低 73 歳	最高 93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人芙蓉会 村上病院、おさないクリニック、堀内歯科医院
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設当初より職員の異動がなく、全職員に理念が十分に浸透している。また、利用者一人ひとりに担当職員が決まっており、なじみの関係のもとで、利用者が日々の暮らしに楽しみを見出せるよう、個別的なケアが提供されている。

内部研修の実施や外部研修への職員派遣のほかに、市内の他グループホームとの交流が持たれており、3ヶ月に一回事例検討会を実施したり、事業所間の管理者同士あるいは職員同士の懇談会を実施し、得られた情報や知識を日々のケアに反映させるよう努めている。

虐待や身体拘束、災害時の対応、感染症等のマニュアルが整備されており、マニュアルを全職員に周知するとともに、虐待発見時の対応や、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の対応等についての取り決めも整えられている。また、重度化や終末期のケアに対応しており、「重度化した場合における対応に係る指針」を定め、契約時や入居後早期の段階から家族等と十分に話し合いを行い、ケア方法についての同意を得ている。

【特に改善が求められる点】

ホーム独自の理念を掲げ、地域との関わりを持った運営を行っているが、地域密着型サービスの役割が理念に反映されていないので、現在の理念に地域密着を意識した理念を追加する等の取り組みに期待したい。

年間の研修計画を作成し、職員個々の力量等に応じた研修へ派遣しているが、受講後の全職員への具体的な伝達が行われていないので、復命報告書を基に伝達研修を行う等の取り組みに期待したい。

【重点項目への取組状況】

【各領域の取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 昨年度の外部評価の結果を受け、衛生マニュアルを整備する等、改善に向けた取り組みが行われている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 評価の意義を全職員が理解しており、全職員が自己評価票をもとに自己点検を行い、一人ひとりが自らの業務を振り返る機会としている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容およびそれを活かした取り組み(関連項目:外部4. 5. 6.) 運営推進会議には町内会長や老人クラブの会長等が参加しており、2ヶ月に1回開催している。会議では身体拘束やホーム内での事故、運営状況等について報告し、利用者のサービスに直結するような具体的なアドバイスを得ている。また、自己評価や外部評価の結果についても報告し、更にホームへの理解を深めてもらうよう取り組んでいる。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10. 11) 月1回、暮らしぶりや受診状況等について報告したり、面会時に家族からの意見や苦情を引き出せるような問いかけを行っている。また、苦情相談窓口を重要事項説明書に明示するとともに、ホーム内にも掲示し、家族への周知に努めている。これまで苦情の申し立てはないが、利用者の日常生活に関する要望等が出されており、その都度対応している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会の賛助会員になる等、地域との関わりを持つよう努めており、畑作りの指導を受けたり野菜の差し入れをもらう等の交流が図られている。入居希望者の見学や電話相談、踊りの訪問やボランティアを積極的に受け入れており、外部の人を受け入れる時には居室ドアに名前を表示しない等、利用者のプライバシーに配慮している。

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	「家庭的な生活」「生活歴の尊重」「瞬間(いま)を楽しく」というホーム独自の理念を掲げており、勉強会やミーティング等で全職員に周知を図るとともに、パンフレットに明示したり、ホーム内に掲示し、家族等への周知にも努めている。職員は理念を念頭に置いて日々の業務を行うよう声を掛け合い、利用者一人ひとりができることできないことを見極め、穏やかに生活できるよう支えている。 職員は、内部・外部研修を通して地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する知識を深めるほか、日頃の何気ない言動が言葉の暴力につながる可能性があることを職員に周知し、虐待のないケアに努める等、利用者の人権を尊重したケアに努めている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用希望者や家族と十分に話し合いを行って意向を聞いており、納得した上での利用開始となるよう努めている。また、新しい環境に早くなじめるよう人間関係作りや利用者の不安の軽減にも配慮している。 職員担当制を取っており、なじみの職員が利用者の得意とする畑仕事や料理等を一緒に行い、利用者に教えてもらったり、利用者のできないところをサポートする等の共同の関係が築かれている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	担当者が介護計画の原案を作成した上で、管理者や介護支援専門員を含めたカンファレンスで意見交換を行い、計画を完成させるシステムとなっており、個々にあった具体的な計画に基づいたケアが実践されている。また、利用者や家族の意向を踏まえた上で、3か月ごとの見直しや状況変化に応じた随時の見直しが行われており、その時々にあったケアの実践に努めている。 今まで利用してきたかかりつけ医や希望する医療機関での受診支援を行い、受診結果は毎月家族に報告している。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者の得意なことや生活歴を把握しており、生け花や料理の手伝いを促す等、日々の楽しみや役割につながるよう支援している。 「後でね」という言葉は使わず、利用者の言動に耳を傾けており、日課を優先せずに利用者の体調や気分、希望に合わせた暮らしを支援している。また、嗜好調査を行っており、月1回は好みのメニューを取り入れられたり、旬の食材を使用する等、食事を楽しめるような工夫も行われている。 共有スペースには季節感のある壁飾りを施す等、家庭的な空間となっているほか、居室には家庭で愛用していた物を持ち込む等、自分なりの居住空間となっている。

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者は地域密着型サービスの役割を理解しており、町内会や地域の老人クラブ等と協力してホームを運営している。「家庭的な生活」「生活歴の尊重」「瞬間(いま)を楽しく」というホーム独自の理念を掲げているが、地域密着の役割を反映させたものとはなっていない。	○	全職員で話し合いを行う等、現在の理念に地域密着型サービスの役割を反映させた理念を追加するなどの取り組みに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月1回の勉強会や日々のミーティングで理念の周知を図るとともに確認している。また、理念を念頭に置いて日々の業務を行うよう職員間で声を掛け合っており、利用者の楽しみを引き出す等の支援を行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	住民と普段から挨拶を交わしたり、町内会の賛助会員になる等、地域との関わりを持つよう努めており、住民が畑で取れた野菜を差し入れてくれる等の交流が図られている。また、2ヶ月に1度開催する運営推進会議では、町内会長や老人クラブ会長に参加してもらっている。入居希望者の見学や電話相談、踊りの訪問やボランティアを積極的に受け入れるとともに、中学生の職場体験を今後受け入れる予定である。外部の人を受け入れる際には、居室ドアに名前を表示しない等、利用者のプライバシーへの配慮が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義については全職員が理解しており、自己評価のチェック表を全職員に配布して自己点検することにより、一人ひとりが自らの業務を振り返る機会となっている。また、昨年度の外部評価の結果を受けて、衛生マニュアルを整備する等、改善に向けた具体的な取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議には町内会長や老人クラブ会長、利用者とその家族、ケアマネジャー、事務長が参加し、2ヶ月に1回開催している。身体拘束や災害時の対応、運営状況等をテーマに意見交換を行い、ホームの危険箇所についてアドバイスをもらっている。また、自己評価や外部評価の結果を報告し、ホームについて更に理解してもらえるよう取り組んでいる。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホーム立ち上げの際にパンフレットを送付するほか、運営推進会議への参加を促したり、外部評価の結果を報告しているが、自己評価の結果を報告するまでには至っていない。	○	外部評価結果の報告時等に自己評価も提出してホームをより知ってもらうことにより、運営推進会議への行政の参加促進にもつながるのではないかと。
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修への参加とホーム内勉強会を通して地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する理解を深めている。また、実際に制度を利用している方がいる。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に職員を派遣するとともに、その資料を回覧し、全職員が虐待について理解を深めている。虐待に関するマニュアルを整備しており、虐待防止や発見時に関する取り決めが作成されている。また、日頃から何気ない言動が言葉の暴力や虐待につながる可能性があること等について全職員に周知しており、虐待のないケアに努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用前から個別面談を行い、契約書等について十分に説明を行うとともに、意見交換する機会を設け、契約時には利用者や家族の同意を得ている。また、契約の改訂や退居時にも十分に説明を行い、同意を得ている。退居時には必要に応じて施設を紹介したり、情報提供を行う等、利用者や家族の不安がないよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回、利用者の受診状況を手紙で家族に報告しており、その際に利用者の暮らしぶりを伝える文章やスナップ写真等を同封している。金銭管理については、金銭管理帳簿で管理し、領収書等を添えて家族に報告し、確認してもらっている。玄関に職員の写真を掲示し、利用者や家族に周知するほか、ユニット間での配置換えがある時はその都度説明している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族訪問時には声がけを行い、意見等を話してもらえような雰囲気作りを行うほか、ホーム側から問いかけし、家族に意見等を出してもらっている。また、事業所内外の苦情担当窓口を重要事項説明書に明示している。家族から意見等が出された時にはその都度耳を傾け、今後のより良いケアへとつなげている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者始め全職員は、担当職員の交代による利用者への影響を十分理解しており、開設以来、退職した職員はおらず、なじみの職員による支援が行われている。フロア間で職員交代がある時は引継ぎを十分に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月4回程度、スーパーバイザーとして看護職を配置している。また、職員の年間研修計画が作成されており、個々の力量や経験年数等に応じた外部研修への派遣や内部研修を行い、資質向上に努めている。外部研修受講後は復命報告書を作成するほか、資料を内部研修時に活用しているが、外部研修後の伝達研修が行われておらず、研修内容によっては全職員への周知が行われていない場合がある。	○	外部研修受講後は復命報告書を基に伝達研修を行う等、具体的に全職員に周知する取り組みに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内数ヶ所のグループホームとの関わりが持たれており、季節の行事に招いたり招かれたりする関係が築かれている。また、3ヶ月に一回、多数事業所との事例検討会を開催するほか、事業所間の管理者同士あるいは職員同士の懇談会を開く等、同業者のネットワークを広げ、得られた情報を日々のケアに反映させ、サービス向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者やその家族と十分に話し合いを行っており、利用希望者や家族の意向を聞くとともに、納得した上での利用開始となるよう努めている。また、新しい環境に早くなじめるよう、人間関係作りや利用者の不安の軽減にも配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	なじみの職員との良い関係が築けるよう、担当制をとっている。また、利用者の得意とする畑作りや料理等は一緒に行っており、職員が利用者へ教えられたり、利用者のできないところは職員がサポートする等の共同の関係が築かれている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の言動から利用者の要望や思いを把握するとともに、面会時等で家族からの情報収集を行っている。また、自分の思いを十分に表出できない利用者に対しては、表情や態度などを観察し、思いを把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当職員が利用者一人ひとりの介護計画の原案を作成した上で、管理者や介護支援専門員を含めたカンファレンスで意見交換を行い、個々の状況や要望に合った計画を完成させている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヵ月毎の見直しを行っている。また、日頃から利用者の状態観察や家族との密な連絡を行っており、状態変化等のある場合は随時の見直しを行い、その時の状況にあったケアの実践に努めている。見直し時は、利用者や家族、他の職員からの情報等を基に再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師の資格を持った職員を配置し、医療連携体制を整えるほか、遠方から訪れる家族等は希望によりホームに宿泊することができるなど、利用者及び家族個々の希望にそったケアを提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、今まで利用してきたかかりつけ医や希望する医療機関での受診支援を行っている。また、受診状況は毎月家族に報告し、必要に応じて家族を含めた医療機関との話し合いや情報交換を行っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に対応しており、「重度化した場合における対応に係る指針」を定めている。また、契約時や入居後早期の段階で、看取りまでをホームで行う旨を家族に説明し、十分に話し合いを行って同意を得ている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を「さん」付けで呼ぶ等、一人ひとりの人格を尊重した声かけや対応を行うほか、失禁時は居室で対応する等、個々の羞恥心に配慮したケアに努めている。職員は個人情報保護法について概ね理解しており、居室入り口には名前を明示しないほか、外部に配布する印刷物に個人を特定できる情報を掲載する場合は許可を得る等の対応を行っている。また、個人に関する書類は鍵のついたクローゼットに保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「後でね」という言葉は使わず、利用者の言葉に耳を傾けるよう努める等、職員の都合や業務を優先させることなく、利用者本位の姿勢で接している。また、日課を優先せず、利用者の体調や気分、希望に合わせた過ごし方を支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好調査を行って、月1回好みのメニューを取り入れたり、旬の食材を使用する等、食事を楽しめるよう工夫している。また、食材を柔らかくして提供する等の配慮も行われている。個々の力量に応じて下準備や調理を手伝ってもらったり、職員も一緒に会話を楽しみながら食事を摂る等、和やかな雰囲気作りが行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時は利用者の羞恥心に配慮し、1対1で同性介護を基本としている。また、浴室はゆったりと安全に配慮した造りとなっているほか、落ち着いて入浴できるよう支援している。入浴回数や時間帯は利用者の意向に配慮している。入浴を拒否する利用者には、声かけやタイミングに工夫し、無理強いすることなく入浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	これまでの生活歴を踏まえ、生け花や料理の手伝いを促す等、一人ひとりの趣味や得意なことを日々の生活に取り入れている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の天候と利用者の気分や希望に配慮し、買い物やドライブ、散歩等に出かけている。また、その日の体調にも配慮しており、車いすの使用の有無やバイタルサイン等を基に遠方か近隣への外出かを判断している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束をしないケアのマニュアル」を全職員に配布し、拘束は行わないことを前提に日々のケアを提供しており、これまで拘束は行われていない。また、やむを得ず拘束を行う場合には家族の同意を得た上で行うこと、記録を残すこと等の取り決めがあり、同意書や記録様式が整備されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は自動ドアであるが、過去に事故があったことから、家族の同意を得た上で内側からは自動で開かない仕組みとなっている。また、利用者の外出傾向を察知するために十分な見守りを行うほか、安全対策として、家族の同意のもとで非常階段等の危険箇所の一部に鍵をかけている。無断外出時に備え、町内会からの協力が得られるよう働きかけも行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の対応に関するマニュアルが整えられており、定期的に避難訓練を行っている。開設当初から町内会長の協力のもと、災害時に備えて駐在所との連携が図られているが、食料や飲料水等の備蓄品を用意するまでには至っていない。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士の資格を持つ職員が作成しており、1日1,500キロカロリー前後で、栄養バランスに配慮された食事となっている。また、水分と食事の摂取量はその都度確認し、個人ごとに記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症ごとのマニュアルが整備されており、保健所の通達や流行等に応じて見直しが行われている。また、職員の中に看護師が数名いることから、マニュアルに基づいた対処方法に関する勉強会や実践的な研修会を開いて、更なる周知を図る取り組みを予定している。感染症流行時は生物の持ち込みは控えてもらう等、家族への協力依頼も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには季節感の感じられる手作りの壁飾りや植物等が置かれており、生活感のある空間となっている。また、職員の対応する声は穏やかであり、テレビや音楽の音量も適切である。ホーム内の明るさも適当であり、落ち着いた雰囲気である。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭で愛用していた物を持ち込んで自分なりの居室空間を作るほか、身体状況に応じてギャッジベッドに変えたり、介護度に合わせて家具の配置を換える等、利用者一人ひとりにとって居心地や使い勝手の良い空間作りが行われている。		

※ は、重点項目。